

* 緩和ケアセンターの入院に関して *

- ◆ 緩和ケアセンターは、“がんにもなう苦しさ(症状や悩みなど)”を和らげて、ご本人やご家族に自宅にいるような雰囲気、穏やかに過ごしていただくことを主な目的としています
- ◆ 緩和ケアセンターで行う治療・処置・ケアの目的は症状を緩和することであり、がんに対する手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン治療・免疫療法などは行いません
 - ① 痛みや呼吸困難等の苦痛を緩和するために、医療用麻薬を使う事があります
 - ※ 医療用麻薬はがんによるものに限らず、様々な痛みの治療で日常的に用いられているものです
 - 基本的に、その使用が必ずしも予後を左右するわけではなく、また中毒などの心配もありません
 - ② 取りきれない苦痛に関して、鎮静剤(眠り薬)を使用して穏やかに休んでいただく事があります
 - ③ 食事が摂れない状態になった場合は、必要な水分補給と薬物投与を行います
 - ④ 症状緩和や治療再開のために必要と判断した検査、処置は適切に行います
- ◆ 下記のような治療・処置・検査は、患者さんの負担になる事があり、原則として行いません
 - ① がんに対する定期的な血液検査や画像検査(レントゲン・CT) など
 - ② 栄養のための高カロリー輸液、経管栄養など
 - ③ 心疾患や糖尿病といった、がん以外の疾患に対する厳密な治療、モニターを用いた管理など
 - ④ 生命維持のための気管切開、人工呼吸、人工透析、輸血、胃瘻造設など
 - ⑤ 病状悪化時の昇圧剤、心臓マッサージ、人工呼吸器装着など
 - ※ 治療再開を目指している場合などは、必要時に検査や蘇生／延命処置を行うこともあります
- ◆ 緩和ケアセンターは長期入院を目的としたところではありませんので、一般病棟と同様に、症状が緩和され病状が落ち着いていると判断した場合には、自宅退院、在宅医療、または療養施設への移行などについて、ご本人ご家族の皆様と関係職員を交えて協議を行います
- ◆ 緩和ケアセンター入院中に以下の状態が生じた場合、退院や一般病棟への移動をお願いすることがあります
 - ① 医師の許可なく、無断で外泊や外出を行った時
 - ② 徘徊や暴力行為・規則違反等があり、入院生活の継続が困難であると判断した時
 - ③ がん以外の疾病に対する治療が必要であり、その治療を優先・希望された時
 - ④ がんに対する積極的治療の再開を希望された時
 - ⑤ その他、緩和ケアセンターでの入院が最適または適切でないと判断した時

